

町からのお知らせ

宇和島税務署からの
お知らせ

まもなく所得税及び復興特別所得税の確定申告の時期となります。

確定申告の準備をお願いします。

◆インターネットで申告書の作成ができます

国税庁ホームページ(Url: www.nta.go.jp)の「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って該当項目を入力することにより、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

作成した申告書は、A4サイズの普通紙に印刷して郵送等で税務署に提出することができ、また、便利なe-Taxを利用して送信することもできます。

※所得税の確定申告書作成コーナーに、給与所得者または公的年金所得者の方へ向けて、初めてでも操作しやすい申告書作成画面を新設しましたので、ぜひご利用ください。

操作に関する不明な点は、当コーナー画面上部の「よくある質問」をクリックし、ご覧ください。

※e-Taxを利用する場合は、事前準備が必要です。

【便利なe-Tax】

▼自宅等からネットで申告
税務署に行かなくても、「確定申告書作成コーナー」で申告書を作成し、自宅等からインターネットで提出(送信)できます。

▼添付書類の提出を省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力することにより、書類の提出等を省略できます(法定申告期限から5年間の保存が必要です)。

▼還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は書面申告と比べて早期処理しています(3週間程度に短縮)。

▼申告期間中なら24時間いつでも利用可能

メンテナンス時間(毎週月曜日の午前0時から午前8時30分まで)を除きます。詳しくはe-Taxホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>をご覧ください。

◆年金所得者の確定申告不要制度

次の①の方で②に該当する方は、所得税及び復興特別所得税の確定申告(提出・納税)が不要です。住民税の申告は必要です。
①公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下

あり、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象

②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が、20万円以下

※還付を受ける方は確定申告が必要

◆復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

確定申告書を提出される全ての方(還付申告の方も含みます)は、「復興特別所得税」欄の記載が必要になります。

ご不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

宇和島税務署
☎0895-2214511

愛媛労働局からの
お知らせ

平成28年2月1日(月)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第3期分の納付期限となっております。

事業主の皆さまへは、平成28年1月18日頃に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いいたします。

また、口座振替をご利用の事業主の皆さまにつきましては、2月15日(月)が口座振替納付日となっておりますので、届出口座への入金をお願いいたします。

ご不明な点等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

愛媛労働局
労働保険徴収室
☎089-93515202

特定最低賃金改正の
お知らせ

愛媛労働局では、特定最低賃金を改正し、平成27年12月25日から施行することとしました。施行後の最低賃金額は次のとおりです。

- ①パルプ、紙製造業最低賃金(1時間826円)、②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金(1時間835円)、③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金(1時間808円)、④船舶製造・修理業、船舶機関製造業最低賃金(1時間846円)、⑤各種商品小売業最低賃金(1時間739円)

右記の特定最低賃金には、適用除外の労働者と、①から③の産業には適用除外の業種が定められており、これらに該当する場合は、愛媛県最低賃金(1時間696円)が適用されます。

問い合わせ

愛媛労働局 賃金室
☎0895-4513751

☎089-93515205
宇和島労働基準監督署
☎0895-2214655

募集等

農産物加工施設利用者
募集のお知らせ

株式会社森の三角ぼうしでは、「森の三角ぼうし農産物加工施設(菓子・惣菜製造)利用者」を募集しています。

募集要項は次のとおりです。

期間 1月15日(金)まで

定員 1グループ

施設利用期間(予定)

平成28年4月1日～平成29年3月31日まで

応募資格

町内に住所を有する5人以上のグループ

利用者の決定

応募グループの中から選考基準に基づいて書類選考およびヒアリングを実施し、決定。

応募方法

所定の応募用紙(森の三角ぼうしに備えている指定の書類)に必要な事項を記入し、森の三角ぼうし管理係まで郵送で提出してください。

問い合わせ

株式会社森の三角ぼうし
☎0895-4513751